

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月13日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日
売上高 (千円)	3,535,944	3,567,741	16,973,805
経常利益又は経常損失 () (千円)	116,600	118,974	171,026
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	82,980	101,858	53,627
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	324,530	325,397	325,397
発行済株式総数 (株)	2,530,000	2,532,400	2,532,400
純資産額 (千円)	2,055,028	2,065,341	2,200,790
総資産額 (千円)	10,524,668	10,683,960	9,268,004
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	32.79	40.22	21.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	20.74
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	19.2	18.9	23.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善等により回復基調で推移したものの、中国経済の減速や株価の下振れリスク等もあり、先行き不透明な状況が続いております。個人消費については、生活必需品の価格上昇等もあり、いまだ本格的回復を実感するには至っておりません。

このような状況下、当社は、不振店対策、オリジナルブランド商品ハッピーキャンドルのブランド強化、EC（ネット通販）の本格稼働、販売費及び一般管理費の管理強化を当事業年度の重点課題として取り組んでまいりました。

商品施策といたしましては、客数増加に向けた取り組みとして、値ごろ感のある価格帯の商品や販売の好調なブランドの強化を図ってまいりました。また、ハッピーキャンドル商品については、秋冬の新作商品を投入するとともに、雑誌掲載による広告宣伝とノベルティ販促等による販売強化を通じて、ブランドの強化に努めてまいりました。

販売活動の施策といたしましては、3店舗の新規出店にあわせたオープン協賛セールや宝飾催事・アウトレットセール等の販促活動を実施し、新規顧客の開拓と固定客づくりに努めてまいりました。

店舗展開といたしましては、広島祇園店（広島県）、磐田店（静岡県）、新三郷店（埼玉県）の計3店舗を新規出店いたしました。磐田店及び新三郷店は、既存の大型商業施設らぼーとへの出店となっております。これらにより、当第1四半期末の店舗数は68店舗となりました。

改装につきましては、前期より着工いたしました千葉ニュータウン店、盛岡店、筑紫野店が9月に改装オープンいたしました。また、11月から12月にかけて、和歌山店について好立地の区画への移転改装を実施いたしました。これら新規の出店と改装については、既存什器設備の活用等により出店・改装費用の抑制に努めました。

ECにつきましては、チャンネル戦略として9月にAmazon店、10月に楽天市場店をオープンいたしました。また、メールマガジンの配信及び広告宣伝を強化するとともに、Webサイトの精度と商品力の向上に努めました。

商品部門別の売上の状況につきましては、宝飾品は催事等による販売強化に加え、人気商品の展開を強化したことで売上高602,198千円（前第1四半期累計期間比4.5%増）、時計は海外ブランド時計が伸び悩んだものの、国産ブランド時計の販売が好調で売上高994,962千円（同2.2%増）、バッグ・小物は一部の海外ブランドが振るわず売上高1,970,580千円（同0.8%減）となりました。

また、業績改善へ向けて4店舗の改装や好立地への移転及び不振店2店舗の閉店を決定した結果、特別損失として固定資産廃棄損8,855千円、減損損失8,029千円等を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,567,741千円（前第1四半期累計期間比0.8%増）、営業損失110,092千円（前第1四半期累計期間営業損失106,749千円）、経常損失118,974千円（同経常損失116,600千円）、四半期純損失101,858千円（同純損失82,980千円）となりました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、8,685,581千円となり、前事業年度末と比較して1,294,558千円増加しております。これは主として、12月商戦に向けた商品確保により商品が1,314,508千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,998,378千円となり、前事業年度末と比較して121,396千円増加しております。これは主として、新規出店のため、建物が52,588千円、工具、器具及び備品が37,674千円、敷金及び保証金が18,342千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、4,528,168千円となり、前事業年度末と比較して1,317,814千円増加しております。これは主として、12月商戦に向けた資金調達や商品確保により支払手形及び買掛金が974,930千円、電子記録債務が61,585千円、短期借入金が100,000千円、1年内返済予定の長期借入金が80,349千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、4,090,450千円となり、前事業年度末と比較して233,589千円増加しております。これは主として、新規出店に向けた資金調達により長期借入金が184,468千円、割賦による設備投資によりその他が54,460千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,065,341千円となり、前事業年度末と比較して135,448千円減少しております。これは主として、配当金の支払いや四半期純損失の計上により利益剰余金が139,844千円減少したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,532,400	2,532,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,532,400	2,532,400	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月30日	-	2,532,400	-	325,397	-	302,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,532,100	25,321	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,532,400	-	-
総株主の議決権	-	25,321	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,656,926	2,402,707
売掛金	805,450	922,920
商品	3,622,642	4,937,151
貯蔵品	108,697	111,735
その他	197,305	311,066
流動資産合計	7,391,022	8,685,581
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	655,899	708,488
構築物(純額)	28	26
工具、器具及び備品(純額)	319,857	357,532
リース資産(純額)	20,992	18,806
建設仮勘定	486	918
有形固定資産合計	997,262	1,085,771
無形固定資産		
ソフトウェア	18,021	28,378
リース資産	8,342	6,371
その他	126	126
無形固定資産合計	26,489	34,876
投資その他の資産		
関係会社株式	88,159	88,159
敷金及び保証金	525,447	543,789
その他	259,749	265,758
貸倒引当金	1,436	1,286
投資損失引当金	18,690	18,690
投資その他の資産合計	853,229	877,730
固定資産合計	1,876,981	1,998,378
資産合計	9,268,004	10,683,960

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	721,786	1,696,716
電子記録債務	344,022	405,607
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,660,962	1,741,311
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	11,991	7,400
賞与引当金	54,920	83,608
ポイント引当金	5,357	7,438
その他	391,314	466,087
流動負債合計	3,210,353	4,528,168
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	3,301,741	3,486,209
資産除去債務	96,232	100,893
その他	448,886	503,347
固定負債合計	3,856,860	4,090,450
負債合計	7,067,214	8,618,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,397	325,397
資本剰余金	312,747	312,747
利益剰余金	1,526,621	1,386,777
株主資本合計	2,164,766	2,024,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205	781
評価・換算差額等合計	205	781
新株予約権	36,228	39,637
純資産合計	2,200,790	2,065,341
負債純資産合計	9,268,004	10,683,960

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
売上高	1 3,535,944	1 3,567,741
売上原価	2,675,975	2,704,164
売上総利益	859,968	863,577
販売費及び一般管理費	966,717	973,669
営業損失()	106,749	110,092
営業外収益		
受取利息	409	425
受取配当金	197	217
業務受託料	372	356
受取保険金	-	194
その他	424	535
営業外収益合計	1,404	1,729
営業外費用		
支払利息	10,820	10,151
その他	435	460
営業外費用合計	11,255	10,611
経常損失()	116,600	118,974
特別損失		
固定資産廃棄損	-	8,855
減損損失	-	8,029
店舗閉鎖損失	-	2,750
特別損失合計	-	19,635
税引前四半期純損失()	116,600	138,609
法人税、住民税及び事業税	4,090	4,353
法人税等調整額	37,709	41,104
法人税等合計	33,619	36,751
四半期純損失()	82,980	101,858

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費も含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	59,919千円	66,614千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	37,950	15	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

2．基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月27日 定時株主総会	普通株式	37,986	15	平成27年8月31日	平成27年11月30日	利益剰余金

2．基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	32円79銭	40円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	82,980	101,858
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	82,980	101,858
普通株式の期中平均株式数(株)	2,530,000	2,532,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月13日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。